

「宮崎のさかなビジネス拡大支援事業助成金交付要綱」の制定について

残暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から宮崎のさかなの認知度向上、消費拡大やビジネス拡大等につきまして、御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

御承知のとおり漁業の収益性の低下、水産物消費の減退、水産業の低迷等によりまして、本県漁業を取り巻く状況が厳しい中で、これまでの取組を継続しながら、さかなビジネスを拡大する方向で、漁業者収益性向上のために、施策、事業等の充実、見直し等の検討を重ねて参りまして、標記の事業を別添要綱のとおり実施することといたしました。

なお、要綱にも記載のとおり、適用は平成26年8月15日からで、事業の申請期限を9月16日とさせていただきますので、御留意いただくと共に関係者等への周知等もよろしくお願いいたします。

また、限られた予算枠を有効に活用するために、申請書の内容等を、当方で審査の上、助成対象者を決定させていただくこととなりますので、念のため、申し添えいたします。

御不明な点等につきましては、随時、事務局へお問合せいただきまして、円滑な事業推進に、これまで同様の御支援、御協力等をいただくことをお願いいたしまして、「宮崎のさかなビジネス拡大支援事業助成金交付要綱」の制定のお知らせとさせていただきます。